

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
根崎解体工事株式会社 代表取締役 根崎 正行 茨城県小美玉市栗又四ヶ2087	令和5年(2023年)7月13日から 令和5年(2023年)8月12日まで (1か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第6項「不正又は不誠実な行為」第1号ア	根崎解体工事株式会社及び同社の使用人は、日立市内の貸店舗建物解体工事において、令和4年(2022年)3月3日、高さ5メートル以上のコンクリート造の工作物の解体作業等を労働者に行わせるに当たり、同人の使用する要求性能墜落制止用器具等の点検を行わなかったとして、労働安全衛生法違反により、石岡簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和5年(2023年)5月2日、その刑が確定した。